

第4章
未来を担う人と文化を育む
まちづくり

施策 1

豊かな心を育む 学校教育の充実を図る



前期基本計画の取組

- これまでの学習指導の在り方を見直し、より一層の指導体制の充実に取り組みました。
- 義務教育9年間の学びの連続性及び系統性を明確にした「学びのデザイン」に基づき、教科担任制による学習指導や、指導に当たる教職員の意識改革と指導力向上、「学習の手引き」を活用した教職員、保護者及び児童生徒の意識の共有などを推進しました。
- 英語教育を早期に開始するため、また、幼小中と連続して取り組むため、外国語指導助手（ALT）*を増員しました。
- GIGAスクール構想*に基づき、令和2年度に各小中学校に校内LAN*及び1人1台タブレット端末*を整備しました。
- 「市道徳郷土資料集」を活用し、人間の強さやすばらしさ、地域の伝統の奥深さや自然の豊かさを児童生徒に伝えました。
- 令和2年3月に旧戸多小学校跡地に教育支援センターを移転し、支援体制の充実を図るとともに、センター的機能を強化し、悩みを持つ児童生徒を支援しました。
- 平成31年4月に5つの市立幼稚園を統合して「市立ひまわり幼稚園」を開園し、外国語指導助手（ALT）の配置や専門講師による運動指導を取り入れました。

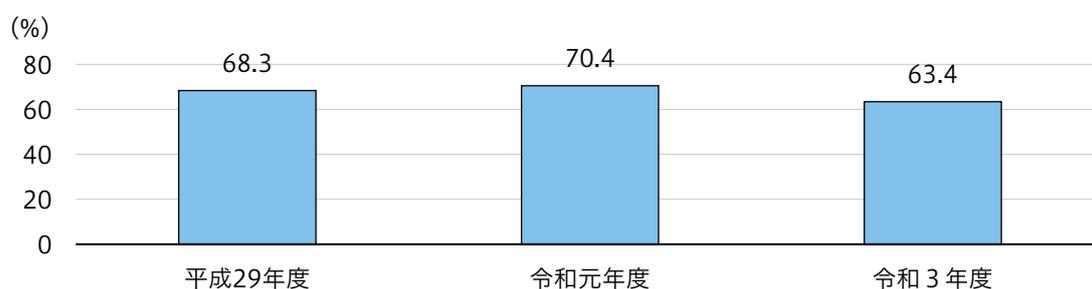
現状

- 令和3年度において、市内には市立幼稚園が1園、私立幼稚園が4園（うち2園は認定こども園）あります。市立小学校は9校、市立中学校は5校あります。
- 不登校などによる長期欠席児童生徒数は、県全体で微増傾向が続いていますが、本市においてはほぼ横ばい状態となっています。
- 市学校教育の目標に掲げる「強い意志と豊かな感性で、社会的自立に向け、たくましく生き抜く児童生徒の育成」を推進するため、指導主事4人の派遣を受けて市内幼稚園及び小中学校の教育課程の編成や学校課題の解決に向けた専門的事項の指導助言を行っており、計画訪問時には、全クラスで公開授業を実施し、教師の指導力向上に努めています。
- 市では教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話及び来所による相談と、適応指導教室のカウンセラー2人による、通室する児童生徒のカウンセリングを行っています。また、事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の教室相談員など、各機関や専門員と連携を図った教育的支援を展開しています。
- 幼児、家族、教職員など、それぞれの状況などに適したきめ細やかな対応ができるよう、令和元年度から相談員を1人増員するとともに、スクールソーシャルワーカー*を1人新規配置し、相談体制を強化しています。

課題

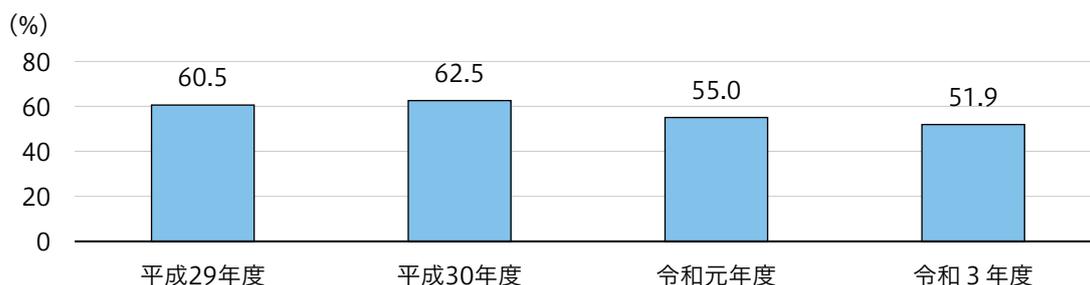
- 小中一貫非常勤講師、学習指導員、生活指導員、学校図書館司書、外国語指導助手（ALT）*などを配置していますが、児童生徒一人ひとりの適性に応じた指導や、配慮の必要な児童生徒へのきめ細やかな対応をするためには、人的配置を充実させることが必要です。また、GIGAスクール構想*により学校教育における情報化が急速に進んでいることから、教職員がICT*機器を活用した授業を円滑に進めることができるように、専門的技術や知見を有するICT支援員などを配置するなど、教職員への支援を強化する必要があります。
- 小中一貫教育については、学園の子は学園で育てる意識を共有し、教職員、保護者及び地域が協働して取り組む必要があります。
- 児童生徒の健全な育成を図るには、学校、家庭及び地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童及び生徒への指導は、学校、教育支援センター及び保護者が一体となって進めていく必要があります。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、情報の共有など連携した体制整備が必要です。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、県児童相談所など関係機関との連携を図り、チームでの支援を進めていく必要が生じています。
- いじめについては、学校、地域、家庭など「いじめは絶対許さない」との意識を共有し、早期に兆候を把握し迅速に対応する必要があります。
- 就学指導に関しては市教育支援委員会の開催や保護者の就学相談を行っています。特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が必要です。
- 中学校部活動については、地域移行に向けた取組を進めていくため、生徒や保護者の意見を聴くとともに、地域や各種団体などと連携及び協力して取り組むことが必要です。
- 一定規模の集団の中で能力を伸ばし社会性を育むため、小中学校の適正規模化及び適正配置について検討する必要があります。
- 少子化や共働き家庭の増加に伴い、保育所（園）を選択する保護者が増えていることから、幼稚園の園児数が減少傾向にあるため、今後の幼稚園の在り方を検討する必要があります。また、小学校への接続を円滑に行うため、保幼小中連携を推進する必要があります。

難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合

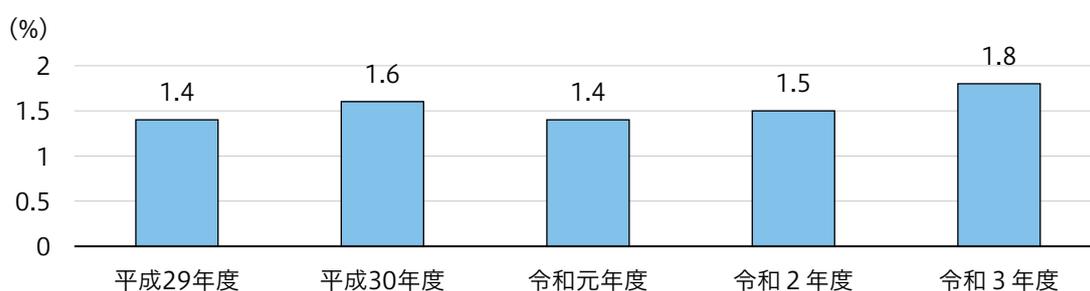


市立ひまわり幼稚園の様子(外国語活動、運動指導)

体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合



不登校の長期欠席児童生徒の割合



施策の目的と成果指標

対象 幼児、児童、生徒

意図 心身ともに健康で人間性豊かに育つ

成果指標	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合	63.4%	71.0%	75.0%
体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合	51.9%	59.0%	62.0%
不登校の長期欠席児童生徒の割合	1.8%	1.6%	1.5%
「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合	73.3%	81.0%	85.0%

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 学習指導体制の充実

方針

- 確かな学力を培うため、児童生徒一人ひとりの能力及び適性に応じたきめ細かく効果的な指導及び援助を行います。また、家庭学習について保護者と共通理解を深めるとともに、多様な学習指導方法の活用などにより教育指導体制の充実を図ります。
- 児童生徒が生きた外国語に触れ、英語力を身に付けられるように、小中学校に外国語指導助手（ALT）*を配置し、コミュニケーション能力の基礎を養います。また、市立ひまわり幼稚園には外国語指導助手（ALT）が常駐するなど、幼児期から外国文化や外国語に触れる機会を確保します。
- 教職員の指導力向上のため、自主的な研修活動や、各種研修及び研究の充実を図ります。
- 学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、自分らしい生き方や自立を目指すため、小中学校9年間の系統的及び連続的な学びを通して小中一貫教育を推進します。
- 市学校教育情報化推進計画「市EdTechプラン」に基づき、小中学校におけるICT*機器を活用した日常的及び自立的な指導を進めるとともに、児童生徒の学力の向上及び情報活用能力の育成を図ります。また、専門的技術や知見を有するICT支援員などを学校に配置し、教職員の支援体制の充実を図ります。

主な現事務事業

- ・学習指導員等配置事業
- ・教職員研修事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・学校教育情報化推進事業
- **那珂ビジョン(育成)**
- ・外国語指導助手設置事業

基本事業2 心を育む教育の充実

方針

- お互いの人格を尊重し、自己肯定感と思いやる心が醸成するように、また、命の尊さを自覚し理解する心が育つように、道徳教育や環境教育に取り組みます。
- 心身ともに健全でたくましく生きる力を育み、社会的規範を身に付けられるよう各種教育や体験学習による指導の充実を図ります。
- 読書を通して豊かな心と人間性を育み、確かな学力を培うため、市立図書館と連携しながら学校図書室機能の充実を図るとともに、学校図書館司書の適正な配置を目指します。
- 地域と協働した小中一貫教育を進めることで、ふるさとへの愛着や他人を思いやる心を育てます。

主な現事務事業

- ・道徳教育ほか各種教育
- ・体験学習指導
- ・小中一貫教育推進事業

基本事業3 相談支援体制の充実

方針

- 児童生徒の悩みや保護者などからの相談に対し、教育相談員やカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*による適切な指導及び助言を行うため、教育支援センターの機能を強化し、身近な相談支援体制の充実を図ります。
- 生徒が何でも気軽に相談できる心の教室相談員などを中学校に配置し、心にゆとりを持って学校生活を送れるような環境づくりを進めます。
- いじめや不登校などの問題に早期に対応し、重大化を防止するため、学校、家庭及び地域をはじめとする関係機関と情報を共有するなど、連携及び協力体制の充実を図ります。

主な現事務事業

- ・教育支援センター設置事業
- ・心の教室相談員配置事業

基本事業4 教育環境の整備と運営体制の充実

方針

- 児童生徒一人ひとりが能力や適性に応じ、いきいきと学び成長できる教育環境を整備するため、人的配置の充実を図ります。
- 幼児、児童及び生徒の安全を確保し、教育環境の向上を図るため、校舎などの長寿命化を目的とした修繕を計画的に進めるとともに、学校施設及び設備の点検整備を行います。
- 一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、小中学校の適正規模化を推進します。
- 「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を進めるため、学校評議員制度や学校運営協議会（コミュニティ・スクール*）を活用し、市民自治組織や市民活動団体などとの協働による特色ある教育活動を推進するとともに、市オリジナルの学校運営協議会方式の充実を図ります。
- 「市幼稚園教育スマイルプラン」を基に、市内の幼児教育施設のセンター的機能として、幼児教育の充実に取り組みます。
- 市立ひまわり幼稚園では、特色ある幼児教育として、外国語指導助手（ALT）*の常駐に加え、外部の専門講師による発達段階に応じた運動指導や食の大切さを学ぶ機会として週2回の給食などに取り組み、幼児期に育みたい資質や能力を養います。

主な現事務事業

- ・小中学校施設管理事業
- ・小中学校整備事業
- ・学校評議員制度事業
- ・給食センター運営事業
- 那珂ビジョン(育成)
- ・ひまわり幼稚園運営事業
- 那珂ビジョン(支援)
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- 那珂ビジョン(投資)
- ・事務局事務費

- 市内唯一の公立幼稚園として、保護者ニーズに応えるためにも、3歳児保育の実施や預かり保育の拡充、配慮が必要な子どもの受入れなど、今後の幼稚園運営の在り方について検討を進めます。
- 幼児が小学校の雰囲気や学習の様子を知り、小学校への憧れや期待感が高められるように、幼児と児童の定期的な交流を進めます。
- 「市保幼小中連携協議会」を中心とした小学校、幼稚園、保育所などの教職員の連携や、就学前後における幼児の育ちの過程や課題についての情報交換により、幼児が小学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。
- 地産地消を基本とする安全で安心な食材により、バランスのとれた学校給食を安定的に提供します。
- 食育を通して食の重要性を学び、自然の恵みに対する感謝の気持ちを高めるとともに、望ましい食習慣の定着と心身ともに健やかな発育を図ります。

関連する市の計画

市教育プラン（令和5年度～令和9年度）

市幼稚園教育スマイルプラン（令和4年度～令和13年度）



オンラインプログラミング授業

施策
2未来を担う青少年の
健全育成を図る

前期基本計画の取組

- 青少年育成那珂市民会議や青少年相談員が中心となり、非行防止のパトロールやあいさつ・声かけ運動を行うとともに、環境浄化活動として有害ビラや捨て看板の確認を行うなど、地域における青少年の健全育成活動を実施しました。
- 青少年相談員を中心に、市内の携帯電話販売店を訪問し、フィルタリング*に関する説明状況を確認し、市内全店舗で説明が行われていることを確認しました。
- 子どもたちが郷土の歴史や自然に触れる中でふるさとの良さを認識し、学校や学年の違う友だちとの交流を通して社会性を養うことができるよう、市内在住の小学5年生及び6年生を対象にしたふるさと教室を開設しました。
- 保護者自らが親としての在り方や家庭の在り方を学ぶ場として家庭教育学級を開設し、正しい理解を持つための学習機会を計画的に設けました。
- 地域の実情に合わせた手法で、郷土学習や体験活動など、学校、保護者及び地域が連携を図る取組を進めました。
- 絵本を介して本に慣れ親しむ習慣づくりと親子がふれ合うきっかけづくりのため、生後4～5か月児とその保護者を対象にブックスタート*事業を実施しました。
- 高校生ボランティアである市高校生会については、会員募集を市広報紙やSNS*などへ掲載するとともに、市内各施設、中学校及び高校にポスター掲示をしました。また、加入者を通じて加入促進を図りました。

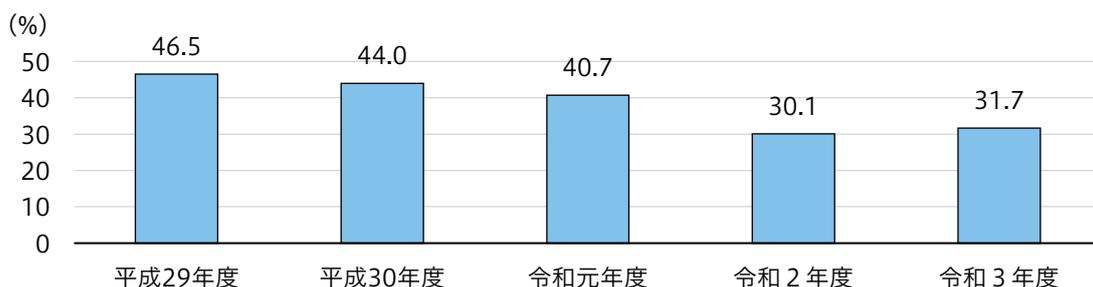
現状

- 青少年健全育成のための懇談会を毎年開催するなど、青少年の現状を把握するとともに、健全育成のための方策についての意見交換を行っています。
- 子ども会における令和3年度の加入率は31.7%（児童数2,589人に対し、会員数は821人）で、加入率は減少の傾向が続いています。最近では、単子子ども会同士の統合や地区での統合など、存続のための工夫を提案し、子ども会存続及び加入促進を図っています。
- 共働き世帯の増加により、役員活動を負担と捉える傾向から、PTA活動や子ども会活動に参加できない保護者が増えています。
- 高校生ボランティアである市高校生会について、令和3年度は19人の加入者で活動しています。
- 生後4～5か月児の健康相談時に合わせ図書館ボランティアによる読み聞かせ、絵本のプレゼントを行うブックスタート事業の実施及び継続的なイベントの開催により、読書習慣づくりと子育て支援に努めています。

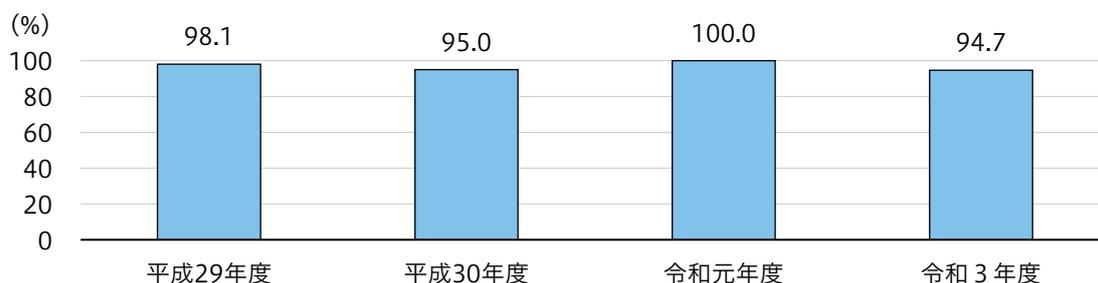
課題

- 青少年の健全育成を図るためには、多種多様な要望を整理し、心豊かにたくましく育つような様々な体験や活動の機会を提供し、更なる内容などの充実及び拡充に努める必要があります。
- 市オリジナルの学校運営協議会方式の拡充のため、運用に至っていない学校においては、各地域又は学校の実情に合った取組を更に調査していく必要があります。
- 青少年相談員や市民自治組織などを中心とした青少年の健全育成の推進を継続していく必要があります。
- 市子ども会育成連合会では、競技大会や親子の集い、体験活動などの事業を展開していますが、保護者や役員の負担軽減も求められています。
- 市子ども会への加入を促進し、子ども会活動の活性化を図る必要があります。
- 家庭教育学級において、保護者が学習したいと思う内容、危惧している内容などを精査し学習会の内容の見直しを行う必要性があります。
- 高校生ボランティアである市高校生会への加入促進を引き続き図る必要があります。
- ブックスタート*事業実施後のフォローアップ体制を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが読書に親しむことができる取組が必要となっています。

子ども会加入率



ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合



市子ども会事業(親子の集い)

施策の目的と成果指標

対象 青少年

意図 心豊かにたくましく育つ

成果指標	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
子ども会加入率	31.7%	46.0%	46.0%
ふるさと教室で友だちと協力して 学習できた割合	94.7%	100.0%	100.0%

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 地域で育てる体制の充実

方針

- 学校、家庭及び地域が一体となって地域の青少年を育てる体制を強化します。
- 放課後や休日における青少年の健全育成や非行防止のため、青少年相談員による街頭での声かけや相談活動、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など、社会環境づくり相談体制の充実を図ります。
- 青少年がインターネット上の有害情報にアクセスし、健全な成長が阻害されないように、保護者に対してフィルタリング*利用の普及促進を図るなど、関係機関と情報を共有しながら、青少年にとって適切な環境づくりを推進します。
- PTAや子ども会などによる親と子の交流活動を通して、地域における教育の充実を図ります。
- 市オリジナルの学校運営協議会方式を充実させ、目標やビジョンを共有した各地域又は学校の実情に合った取組を更に調査し、拡充を図ります。

主な現事務事業

- ・ 団体補助事業（青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会）
- ・ 青少年相談員設置事業
- ・ **那珂ビジョン（支援）**
- ・ コミュニティ・スクール推進事業



学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組



青少年相談員の活動

基本事業2 健全育成の推進

方針

- 社会性を身に付けながらたくましく生きる力を養うため、ふるさと教室の開催などを通して、仲間づくりや、郷土の歴史を学び、自然に触れることなど、様々な体験をする機会を提供します。
- 子ども会活動など、地域との交流を通して社会性を身に付ける活動を支援します。
- 子ども会育成会事務マニュアルの見直しによる保護者の負担軽減や、子ども会の活動内容の周知により、子ども会へ入会しやすい環境を整えます。
- 中高生が子ども会活動に携わることができるように、ジュニアリーダー研修会への参加を勧奨するとともに、高校生ボランティアである市高校生会への関心及び加入促進へのきっかけづくりにつなげます。

主な現事務事業

- ・ふるさと教室開設事業
- ・団体補助事業（青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会）

基本事業3 地域や家庭の教育力の向上

方針

- 学校やPTA、市民自治組織などとの連携を強化し、地域や家庭の教育力を高めます。
- 家庭教育学級では、専門的な指導者を講師に迎えるなど、より充実した内容のプログラムを設定し、開催します。
- 市立図書館では、関係機関と連携及び協力しながら、ブックスタート*の意義や重要性の周知を行うとともに、効果をより高めるために、子どもと保護者向けのおはなし会を開催するなど、本に慣れ親しむ習慣づくりを進めます。

主な現事務事業

- ・団体補助事業（市PTA連絡協議会）
- ・家庭教育学級開設事業
- ・ブックスタート事業

関連する市の計画

市読書活動推進計画（令和元年度～令和5年度）

施策 3

生涯にわたり 学ぶことができる 環境を整える



前期基本計画の取組

- 市立図書館では、市民ニーズの把握に努めながら、計画的に資料を収集及び保存しました。また、未所蔵の資料については、リクエストに応じて購入したり、他の公立図書館から借受けしたりするなどして市民に提供しました。
- 市民が求める情報を適切に提供し、多様な学習要求に応えられるように、レファレンスサービス*の充実に努めました。
- 地域に開かれた図書館として、市民がボランティア活動を通して図書館運営に参加できる体制を整えました。
- 多様化及び高度化する生涯学習ニーズに対応しながら、市民の主体的な学習活動を支援するため、効果的かつ効率的な図書館運営に努めました。
- 市読書活動推進計画に基づき、市民が読書に親しむ機会の提供や充実に努めました。
- 市立図書館では、読書週間に合わせ「こども図書館まつり」や「図書館まつり」を開催したほか、おはなし会や映画会、体験教室などの各種イベントを開催しました。
- 市文化協会の活動を支援し、芸術文化に対する認識と創造性の啓発活動を推進するとともに、各種講座を開講し、芸術文化の振興に寄与しました。
- 市中央公民館では、様々な市民ニーズに対応した魅力ある講座の提供に努めるとともに、自主的な生涯学習活動の成果を発表する機会として「公民館まつり」を開催しました。また、令和3年度は、オンライン配信*も加えて実施しました。

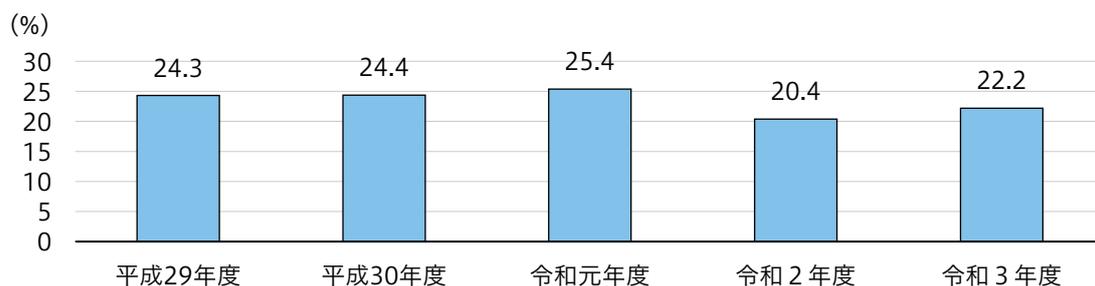
現状

- 生涯学習施設の利用者数は、令和3年度で217,939人となっています。
- ライフスタイルなどの変化により生涯学習ニーズは多様化及び高度化しており、市民のニーズに応じた学習機会の提供を図っています。また、市民の自主的な学習活動が継続して行われるよう、生涯学習情報の提供や、指導者の発掘及び育成に努めています。
- 日頃から学習活動をしている市民の割合は、横ばいの状況が続いています。
- 市立図書館では、市民が求める図書館資料の収集及び提供に努めるとともに、読書環境を整え、市民が快適に利用できるよう努めています。
- 市立図書館では、当初の蔵書目標数であった150,000点を達成し、令和3年度末には235,418点の蔵書数となっています。
- 市民からの要望が多い郷土資料の充実に引き続き努めています。
- 市中央公民館では、市民ニーズに応じた各種講座の開設に努めるとともに、自主的な学習活動に繋げるための支援に努めています。また、自主学習団体の成果発表の場として、展示コーナーの設置や、公民館まつりなどを企画しています。
- 各施設とも、市民がいつでも安全に学べる場を確保するため、計画的な維持管理及び修繕を行い、施設の長寿命化に取り組んでいます。

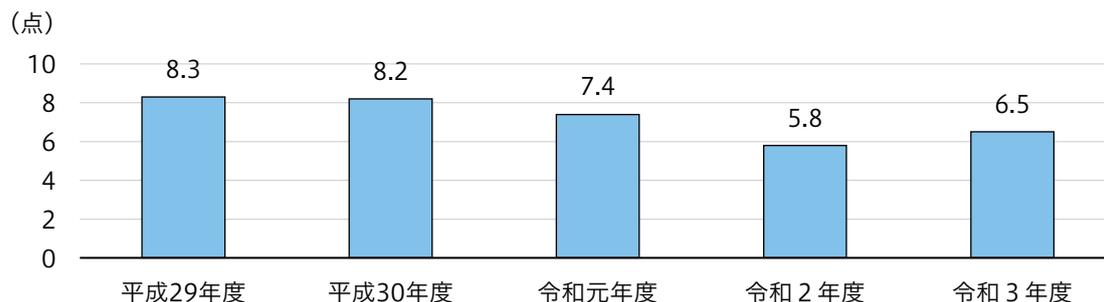
課題

- 利用者ニーズの高度化及び多様化や小中学校のGIGAスクール構想*の導入により、新たなサービスを検討する必要があります。
- 市図書館資料収集方針などを基に、市民が真に求める資料の収集や、不足している郷土資料の収集に努める必要があります。
- 図書館運営について、市民が積極的に関われる機会を提供することが求められています。
- 多くの市民の活動の手助けのため、レファレンスサービス*などの図書館機能の更なる充実に努める必要があります。
- 引き続き、計画的な工事や修繕を実施し、施設の長寿命化など適正な対応が必要です。
- 読書活動の意義や重要性について、更なる普及啓発に努める必要があります。
- 日頃から学習活動をしている市民を増やすため、学習参加の機会や場を増やすとともに、イベント情報などを広く発信していく必要があります。
- 多様なニーズに応じた各種講座の開設や学習への参加機会を増やすため、幅広い情報提供及び発信に努めるとともに、他の関係機関との連携強化が必要です。
- 生涯学習活動に取り組む団体などの会員の高齢化が進み会員数も減少していることから、更なる啓発活動や活動情報の発信強化、指導者の育成及び確保が必要となっています。

学習活動をしている市民の割合



市民一人当たりの図書館資料貸出数



画像加工体験講座



公民館利用団体によるステージ発表



ミュージック・ケア体験講座

公民館まつり

施策の目的と成果指標

対象 市民

意図 自らテーマを持って生涯学習に取り組む

成果指標	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
学習活動をしている市民の割合	22.2%	27.0%	30.0%
市民一人当たりの図書館資料貸出数	6.5点	8.8点	10.0点

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 生涯学習環境の充実

方針

- 自主的な学習活動の場の提供や、各種イベントを開催するなど、図書館施設及び公民館施設の有効活用を図ります。
- 生涯学習活動の拠点である市立図書館や市中央公民館の適切な維持管理を行います。
- 高度化する市民ニーズに応じ、DX*の導入推進を図ります。
- 多様化する市民ニーズに応じ、図書館資料の効果的な収集に努めます。
- 有識者や利用者といった多くの視点から、市立図書館の運営などについて協議及び検討するため、市図書館協議会を定期的で開催します。
- 市中央公民館においては、県生涯学習推進指針のテーマである「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりにチャレンジする生涯学習」を礎に、様々な市民ニーズに応じた学習機会の提供に努め、市民の生涯学習活動の推進を図ります。
- 幅広い年代が興味関心を持つ講座の開設に努め、生涯学習に取り組む市民の増加を図ります。

主な現事務事業

- ・ 図書館管理事業
- ・ 公民館施設管理事業
- ・ 図書館運営事業



図書館まつり(講演会)



こども図書館まつり(ワークショップ)

基本事業2 生涯学習活動の支援

方針

- 読書の意義や重要性について市民の理解を深めるため、広報紙やホームページ、SNS*などを活用し、読書推進活動に関する情報を周知及び提供します。
- 子どもの年齢に応じた推奨図書コーナーを整備し、本に親しむ機会の提供や読書が好きになる働きかけを行います。また、子どもの読書週間の趣旨に沿ったイベントを開催します。
- 市民一人ひとりが生涯にわたりテーマを持って学習できるように、生涯学習に関する情報の提供や、相談体制の充実を図ります。また、生涯学習の指導者となる人材の発掘及び育成を図ります。
- 学習の成果を発表できる機会を提供し、学習意欲の向上を図ります。
- 多様なニーズに対応する魅力ある講座開設のため、講師、大学、NPOなど関係機関との連携強化に努めます。

主な現事務事業

- ・ 図書館運営事業
- ・ 学級講座開設事業

基本事業3 芸術文化の振興

方針

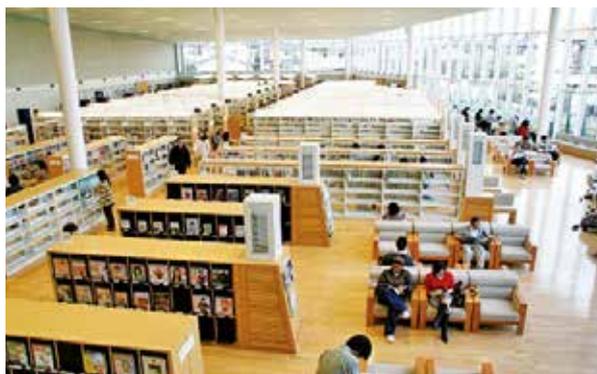
- 創意工夫に富む各種文化事業の開催により、幅広い世代が芸術文化に触れる機会を提供するとともに、芸術文化の分野における人材の育成を図ります。
- 市文化協会の活動を支援し、芸術文化の振興を図ります。

主な現事務事業

- ・ 学級講座開設事業
- ・ 団体補助事業（市文化協会）

関連する市の計画

市読書活動推進計画（令和元年度～令和5年度）



図書館内の様子

施策
4スポーツを身近に感じ
親しめる環境を整える

前期基本計画の取組

- 総合センターらぼーる内のトレーニングルームを令和2年度にリニューアルオープンしました。
- 那珂西大橋下流の河川敷に屋外スポーツの場として「那珂西リバーサイドパーク*」を令和4年4月に供用を開始しました。
- 令和4年度から令和6年度までの3年間、株式会社茨城放送とネーミングライツ*契約を締結し、那珂総合公園の愛称が「なかLuckyFM公園」となりました。
- 那珂総合公園において各種スポーツ教室を開催し、年代を問わずスポーツに親しむ機会を提供することで、市民の健康増進を図りました。
- 歩く会や駅伝大会の開催など、各種体育事業を展開している市スポーツ協会の活動を支援することで、市民の体力向上と健康増進を図りました。
- 市内の各種スポーツ団体を支援することで、様々なスポーツの発展につなげました。

現状

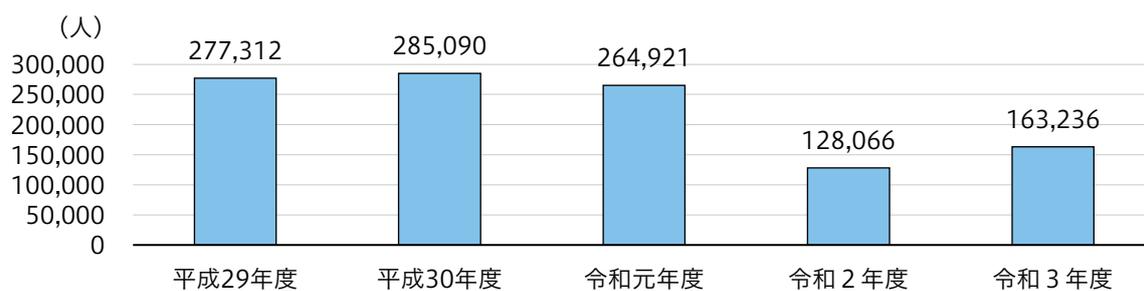
- 市内体育施設の利用者は、令和3年度で163,236人となっています。
- 市内には、那珂総合公園をはじめ、ふれあいの杜公園、神崎運動公園、地区体育館、笠松運動公園などがあり、スポーツ施設には恵まれています。市有施設については老朽化が進み、屋内外を問わず修繕又は整備の要望があります。
- 那珂総合公園では各種スポーツ教室、市スポーツ協会では歩く会や駅伝大会、各種スポーツ大会など、市民のニーズに応じた教室や大会などを開催しています。また、総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の活動が活発化し、市民がそれぞれの地域でスポーツに親しむ機会は多くなっています。
- 市スポーツ協会に加盟している団体は18団体、市スポーツ少年団も17団あり、多種多様な団体がスポーツに取り組んでいます。

課題

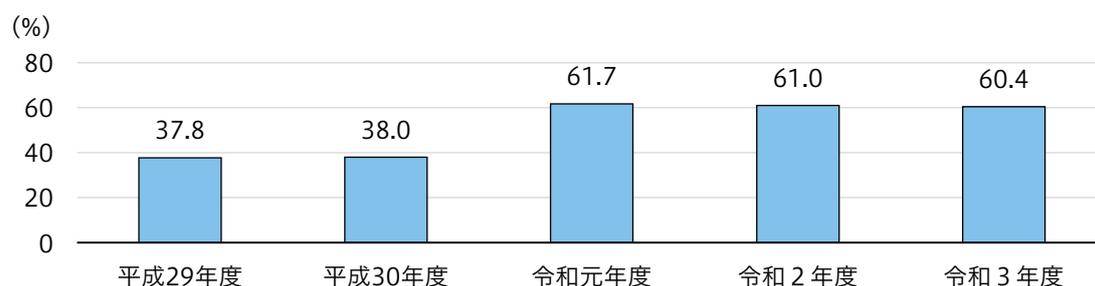
- 那珂西リバーサイドパークについては、地元住民やスポーツ団体との協働により、地域の憩いの場としての利用に加え、多目的スポーツ広場として、市内外住民が気軽に利用できるよう、維持管理方法について検討する必要があります。
- 健康の維持及び増進のため、また、地域コミュニティの連帯感を深めるため、日頃からスポーツ活動に取り組む人の割合を増やしていく必要があります。
- 各施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を実施していく必要があります。

- 各種スポーツの振興を図るため、指導者の育成及び運営スタッフの確保が必要となっています。
- 参加者からの意見を踏まえ、今まで以上に気軽に参加できる仕組みに加え、ニーズに応じた魅力ある教室や参加人数枠を確保する必要があります。
- 市民がスポーツを継続していけるよう、引き続き支援が求められています。

体育施設利用者数



日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合



スポーツ推進委員の活動

施策の目的と成果指標

対象 市民

意図 スポーツに親しむ

成果指標	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
体育施設利用者数	163,236人	263,000人	269,000人
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	60.4%	74.0%	78.0%

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 | スポーツ環境の充実

方針

- 令和3年度に策定した市体育施設等個別施設計画に基づき計画的に修繕を行い、スポーツ施設の適正管理と有効活用を図り、市民が安全に、また、快適にスポーツに親しめる環境を整えます。
- 那珂西リバーサイドパーク*については、屋外スポーツや自然との触れ合いの場として活用を図ります。
- 中学校部活動の地域移行については、学校や地域、関係団体と協議を行い、今後の方針について検討します。

主な現事務事業

- ・ 体育施設管理事業
- ・ 体育施設整備事業
- ・ 総合公園管理事業
- ・ 総合公園施設改修事業
- ・ 那珂西リバーサイドパーク管理事業

基本事業2 | 生涯スポーツ活動の支援

方針

- 市民ニーズに応じたスポーツ大会や教室、講習会などを開催することで、スポーツに親しむきっかけを提供し、健康づくりや共に楽しむ仲間づくりを支援します。
- 地域スポーツの中心的な役割を担う市スポーツ推進委員については、実技研修会への参加や指導者育成などを支援することで、自主活動の普及やスポーツ指導などの活動の充実を図ります。

主な現事務事業

- ・ スポーツ教室開設事業
- ・ スポーツ推進委員設置事業
- ・ 学校体育施設夜間開放事業
- ・ 保健体育事務
- ・ 団体補助事業（市スポーツ協会）

- ニュースポーツ*の体験機会の充実や普及啓発を図ります。
- 身近な地域でスポーツに親しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 地区対抗大会の開催など、スポーツを通して地域コミュニティの連帯感を深める取組を展開する市スポーツ協会の活動を支援します。
- 各種スポーツ団体の指導者を対象に研修講座などを開催し、人材の育成及び確保を図ります。
- プロスポーツチームを支援し連携することで、市民がスポーツに関わる機会の充実を図ります。

関連する市の計画

市スポーツ推進計画（令和3年度～令和12年度）



那珂西リバーサイドパーク

施策 5

歴史資産と伝統文化を 保存・継承し活用を図る



前期基本計画の取組

- 歴史資産の適切な保護及び保存に努めるとともに、市の歴史や先人たちの偉業を広め、市民一人ひとりのふるさとを愛し、誇る心を育みました。
- 地域の歴史資産は、市民との協働により保存及び管理に努め、地域資源としての活用を推進してきました。
- 市史編さんにおいて、「中世那珂台地の川と道」「中世那珂台地の領主」「市中世城館跡調査報告書」などを刊行しました。
- 市指定文化財額田城跡本丸跡を公有化しました。

現 状

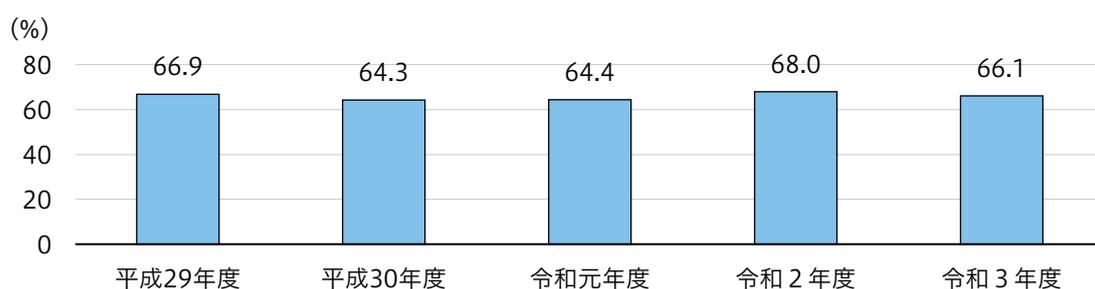
- 額田城跡保存管理計画（第2期）の期間を5年延長し、令和8年度までとしました。この計画に沿って、適切な保存及び管理並びに利活用に取り組んでいます。
- 額田城跡保存会による積極的な史跡保護活動が展開されるなど、市民の文化財への関心は高まっています。
- 市歴史民俗資料館では、歴史資産や伝統文化を様々な角度から紹介したり、特別展を企画し、文化財などについて広く啓発を行っています。
- 郷土芸能保存会の自主活動を支援しています。
- 減少傾向にある民俗伝統行事については、映像保存事業で作成したDVDを市民や団体に貸し出しています。
- 埋蔵文化財包蔵地を確認し、遺跡の保護に努めています。
- 現在、指定文化財は87件あります。それらの文化財の所有者及び管理者の高齢化が顕著であり、将来に向けた保護及び保存が難しくなっています。
- 奈良時代が起源の倭文織^{しずおり}*は、市民グループが創作活動していますが、少人数で高齢化も進み、伝統文化の継承が危惧されています。

課 題

- 市歴史民俗資料館の常設展示は、開館以来ほぼ変更されていないため、リニューアルするとともに、さらに展示内容を充実させる必要があります。
- 歴史資産や伝統文化に興味及び関心をもってもらうため、魅力ある企画展や季節展、展示講演会を開催し来館者を増やす必要があります。
- 額田城跡本丸の計画的な調査を実施し将来の保存計画を検討する必要があります。

- 郷土芸能などに触れる機会及び発表する場を増やし、市民が身近に親しめる環境づくりが必要です。
- 歴史資産や伝統文化を保存、有効活用し後世に伝承していくことが求められています。
- 民俗伝統行事の理解と継承を図ることを目的に作成したDVDが、更に活用されるよう広く周知を行う必要があります。
- 郷土への愛着心や誇りを醸成するため、引き続き、歴史資産や伝統文化の保護、保存及び活用に努めるとともに、認知度を向上させる必要があります。

指定文化財を知っている市民の割合



施策の目的と成果指標

対象 市民、歴史資産・伝統文化

意図 歴史資産と伝統文化を守る

成果指標	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合	45.9%	65.0%	75.0%
指定文化財を知っている市民の割合	66.1%	73.0%	77.0%

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 歴史資産の保護・保存と活用

方針

- 歴史資産を次世代に継承するために、発掘調査や研究を計画的に推進し、適正な保護及び保存に努めます。また、指定文化財を管理する個人や団体を支援します。
- 地域の歴史資産は地域で守るという意識を育むため、市内には文化財や史跡などが数多く残ることを周知するとともに、市民との協働による保存及び管理を推進します。
- 額田城跡については、計画的な整備と適切な保存及び管理に努めるとともに、広報紙などによる情報発信を通して、市民と歴史的価値の共有を図ります。
- 市の歴史や文化に対する市民の関心を高めるため、市歴史民俗資料館の展示内容の充実を図ります。
- 歴史資料の収集、保管、展示などを適切に行うことができる専門性を備えた職員の育成及び確保に努めます。
- 市内に残る歴史資産や伝統文化については、郷土への愛着心や誇りを醸成するために活用するほか、産業や観光の振興を図るための地域資源として活用を進めます。

主な現事務事業

- ・文化財保護対策事業
- ・那珂ビジョン(支援)
- ・額田城跡整備事業

基本事業2 伝統文化の継承と活用

方針

- 市内に残る無形の伝統文化が失われないように、映像や記録の保存及び活用による伝承に努めます。
- 郷土芸能の保存に取り組み、地域の子どもたちに伝承指導している団体の活動を支援します。

主な現事務事業

- ・特別展開催事業
- ・郷土芸能保存会補助事業

関連する市の計画

額田城跡保存管理計画[第2期] (平成29年度～令和8年度)



額田城跡

施策 6

多様な文化と交流する 機会の充実を図る



前期基本計画の取組

- 姉妹都市盟約を締結しているアメリカ合衆国のテネシー州オークリッジ市との中学生交換交流事業の実施により、国際感覚を養う機会を提供しました。
- 外国人への情報提供や相談体制の充実を図り、外国人が安心して生活できる環境づくりを進めました。
- 友好都市である秋田県横手市との交流を通して、異なった風土や文化に親しむ機会を提供しました。
- 台湾の台南市との市民レベルでの交流を開始し、台湾側の窓口である台南市台日文化友好交流基金会と協力体制を構築しました。

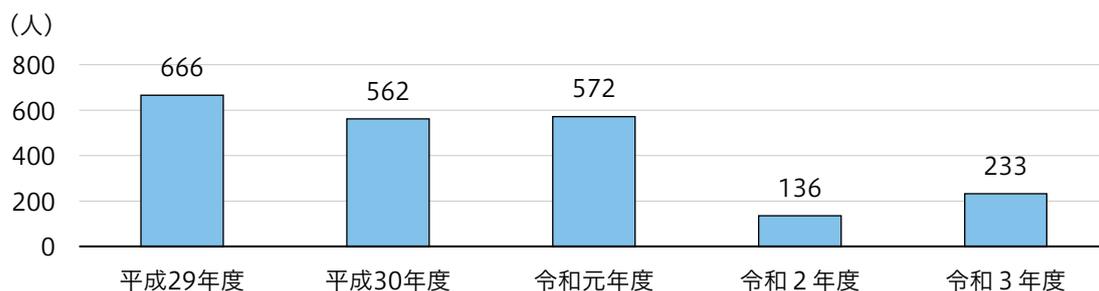
現 状

- 令和4年1月現在、市内の外国人登録者は29か国で296人となっています。
- 姉妹都市盟約を結んでいるオークリッジ市と中学生交換交流事業を実施し、国際感覚を養う機会を提供しています。
- 国際交流のつどいや多文化共生セミナーなどを開催し、市民が様々な外国文化に触れる機会を提供しています。
- 外国人が安心して暮らすために必要な情報を、市国際交流協会のホームページに英語で掲載しています。
- 友好都市である横手市とのイベント交流やスポーツ交流を通して、異なった風土や文化に親しむ機会を市民に提供しています。
- 友好都市交流活動支援事業補助金制度により、市民団体の自主的な交流活動を支援しています。

課 題

- 国際交流を推進するためには、多文化共生社会への理解促進及び多様な交流事業を企画することが求められています。
- 市国際交流協会については、新規会員を確保するとともに、協会事業を企画運営できる人材を育成し、運営の自立化を促す必要があります。
- 不確実な世界情勢の中でも国際交流を継続できるようにICT*を活用した取組が必要です。

国際交流活動・友好都市交流活動参加者数



施策の目的と成果指標

対象 市民

意図 多様な文化に触れることで見聞を広げる、外国人が安心して暮らす

成果指標

成果指標	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
国際交流活動・友好都市交流活動参加者数	233人	640人	680人

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 国際交流の推進

方針

- オークリッジ市との交流により、日本とは異なる文化や価値観を持った者との相互理解や国際的なコミュニケーション能力を持つ人材の育成を推進します。
- 広く外国文化について学ぶ機会や市民と外国人とが交流する機会を充実し、多文化共生の理解促進を図ります。
- 海外の姉妹都市などの様々な分野での交流により、国際親善を推進します。
- 外国人への情報提供や相談体制の充実を図り、外国人が安心して生活できる環境づくりを推進します。
- 市国際交流協会の活動を支援するとともに、新規会員が増えるよう加入促進に努めながら、財源の確保や人材育成による運営の自立を促します。
- 不確実な世界情勢の中でも交流の機会がもてるようICT*などを活用した取組を促進します。

主な現事務事業

- ・ 国際交流推進事業

基本事業 2 友好都市交流の推進

方針

- 横手市との交流により、異なった風土や文化に触れることができる機会の提供に努めます。
- 友好都市交流活動支援事業補助金制度を活用し、市民による自主的な交流を支援します。

主な現事務事業

- ・友好都市交流事業



多文化共生セミナー

